

「食肉ギフト券」の未使用券をお持ちのお客様へ 払戻しのお知らせ

ポスター掲示期間
8月1日から
10月31日まで



「食肉ギフト券」は、平成23年7月31日をもって商品との引き換えを終了させていただきました。まだお手元に「食肉ギフト券」をお持ちのお客様は平成23年8月1日から10月31日の間に、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、下記の方法で払戻しをいたします。

- 払戻しの種類 食肉ギフト券
- お申出の方法 未使用の食肉ギフト券を封筒に入れ、所定の「払戻し申込書」に ①券の枚数 ②氏名 ③住所 ④日中連絡可能な電話番号 ⑤振込指定口座（銀行名・支店名・預金の種類・番号・名義）を記入して、それぞれの発行組合（下記住所）へ、簡易書留で郵送して下さい。加盟店店頭での払戻しはいたしません。
（「払戻し申込書」は、東京食肉組合ホームページ <http://www.t-meat.or.jp> からダウンロードするか、各県食肉組合にご請求下さい。）
- 払戻しの方法 ご負担いただいた郵送料を含めて指定口座に振込みます。（振込手数料は発行組合負担）
- 払戻しのお申出期間 平成23年8月1日～同年10月31日（当日消印有効） このお申出期間に手続きをされないと、当該払戻し手続きから除斥されますので、ご注意ください。

お申出は、下記の各県食肉組合へ

宮城県食肉事業協同組合連合会 〒985-0841 多賀城市鶴ヶ谷1-4-1 宮城県多賀城分行管内	022-355-6646	滋賀県食肉事業協同組合 〒520-0806 大津市打出浜13-22	077-526-0477
栃木県食肉事業協同組合連合会 〒321-0111 宇都宮市川田町210-3	028-656-4092	京都府食肉事業協同組合連合会 〒601-8435 京都市南区西九条柳ノ内町29	075-691-0451
群馬県食肉事業協同組合連合会 〒371-0034 前橋市昭和町3-17-17	027-233-7880	大阪府食肉事業協同組合 〒531-0071 大阪市北区中津3-3-5	06-6372-0291
埼玉県食肉事業協同組合連合会 〒330-0063 さいたま市浦和区高砂4-4-17 食環センタービル	048-862-2687	兵庫県食肉生活衛生同業組合 〒653-0032 神戸市長田区荻葉通7-3-12	078-671-6613
千葉県食肉事業協同組合連合会 〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-3 畜産会館内	043-243-1194	奈良県食肉事業協同組合連合会 〒630-8123 奈良市三条大宮町1-12 衛生会館2F	0742-30-5730
東京都食肉事業協同組合 〒108-0075 港区港南2-7-19	03-3471-6161	和歌山県食肉事業協同組合連合会 〒640-8045 和歌山市ト半町33（中橋北詰）	073-432-4529
神奈川県食肉事業協同組合連合会 〒244-0002 横浜市戸塚区矢部町969-38	045-865-3391	岡山県食肉事業協同組合連合会 〒703-8285 岡山市中区桜橋1-2-43 県営食肉地方卸売市場総合庁舎	086-270-2911
山梨県食肉事業協同組合連合会 〒400-0031 甲府市丸の内3-6-1 松風ビル3F	055-226-2155	広島県食肉事業協同組合連合会 〒730-0856 広島市中区河原町1-26 環衛ビル701	082-291-0122
長野県食肉事業協同組合連合会 〒380-0837 長野市大字南長野下692-2 長野県庁東庁舎	026-233-0795	香川県食肉事業協同組合連合会 〒761-8031 高松市柳東町587-197	087-832-8980
岐阜県食肉事業協同組合連合会 〒500-8266 岐阜市境川15-148	058-273-6011	愛媛県食肉事業協同組合連合会 〒791-1102 松山市来住町1430-1	089-958-5415
静岡県食肉事業協同組合連合会 〒420-0032 静岡市葵区両替町2-5	054-251-0112	福岡県食肉事業協同組合連合会 〒812-0055 福岡市東区東浜2-85-14 臨海市場内	092-641-8261
愛知県食肉事業協同組合連合会 〒455-0027 名古屋市中区港見町1-39 中央卸売市場南市場内	052-612-6311	長崎県食肉事業協同組合連合会 〒850-0053 長崎市玉園町2-28 佐原ビル2F	095-826-0003

全国食肉事業協同組合連合会
発行の「お肉のギフト券」は
今後もお使いになれます。

